

令和6年3月12日

## 第3回湯前町農業委員会総会議事録

## 令和6年第3回湯前町農業委員会総会議事録

令和6年3月12日 保健センター 集団検診室に招集する。

### 1 開 会 13時30分

### 2 出席委員（15人）

農業委員（8人）

|    |       |    |       |    |        |    |       |
|----|-------|----|-------|----|--------|----|-------|
| 1番 | 山本 武志 | 2番 | 大石 光治 | 3番 | 稲森 英雄  | 4番 | 久保田 諭 |
| 5番 | 永田 平馬 | 6番 | 浜崎 睦子 | 7番 | 野田 美智晴 | 8番 | 前川 敏幸 |

農地利用適格化推進委員（7人）

松崎 榮喜 深水 茂 平川 篤 石井 崇雄 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

### 3 職務のため出席した職員

事務局長 高橋 係長 皆越 克己 主事 竹部 圭太 那須 貴美香

### 4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第3 報告第6号 農地法第6条第1項の規定に基づく報告について

第4 第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第5 第5号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

## 5 会議の概要

- 事務局：高 橋 ご起立ください。礼。ただいまから令和6年第3回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 議 長：前 川 （会長挨拶については省略）  
それでは進めさせていただきます。本日は、全員出席であります。また、推進委員さんもお出席ありがとうございます。本日の総会は、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。  
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません、議長指名でよろしいでしょうか。  
（異議なしの声あり）  
異議なしと認めます。それでは、4番 久保田委員、5番 永田委員よりお願いいたします。次に進みます。  
日程第2、報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：高 橋 日程第2、報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。  
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件であります、何かご質問等はございませんか。  
（発言なし）  
はい、それでは無いようですので次に進みます。  
日程第3、報告第6号 農地法第6条第1項の規定に基づく報告についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：高 橋 日程第3、報告第6号 農地法第6条第1項の規定に基づく報告についてを説明いたします。  
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、何かご質問等はございませんか。
- 事務局：皆 越 議長。
- 議 長：前 川 はい。
- 事務局：皆 越 今回の件につきまして、説明というか初めての方もいらっしゃるのでは。
- 議 長：前 川 はい。
- 事務局：皆 越 農地所有適格法人ということで、先ほど事務局長から話があった通りなのですが、前年度分の報告が本日になり申し訳ございません。農地所有適格法人ということで、要件があるわけですが法人形態要件としては、株式会社、合名会社、合

資会社、合同会社というものがあるということになっております。事業要件としましては、直近３ヶ年の売上高の過半が農業か農業に関連するということでありまして、売上高が過半以上を占めておれば大丈夫ということになります。構成員要件ということで、農業関係者の方が総議決権の１／２を超えている必要がありますということで、このような要件からそのような法人は農地を所有しても大丈夫ですということで、例えば、農業以外の資本が参入して農地を所有することは出来ないというような規制的な部分もありまして、それを毎年毎年、確認するための報告ということで位置付けられていることとなります。それが適合しているのかということで、もちろん農地を所有していなければ、この要件を外れても大丈夫なわけですが、農地を所有するためには、先ほど申しました法人要件でありますとか、事業要件、農業が過半数以上の収入を占めていなければならないとか、総議決権の１／２を超えていなければならないとか、そういう要件を満たしていないと法人として農地を所有できないということになっておりますので、継続的に毎年報告していただくということになっております。以上です。

議長：前川 これってあれですよ。前年度の報告ですよ。

事務局：皆越 はい。前年度で。

議長：前川 前年度。令和５年度分ではないですよ。令和４年度分ですよ。

事務局：皆越 はい。だから今。

議長：前川 令和５年度分はいつまでですかね。申請は。これを出さなくてはならないのは。期限は。

事務局：皆越 事業終了年度の３ヶ月以内となっているのですが。

議長：前川 ３月までですか。だいたい今月までですよ。

事務局：皆越 そうですね。だから。決算状況が取りまとめて、税理士さんとかに依頼されているかと思うのですが、その辺が上がってき  
てから、ぎりぎりになるのか少し遅れるということになるかということと、こちらが依頼を申し上げたときに期日までにな  
かなか提出がなされなかったということもありまして、忘れることが無いように充分説明をしてお願いをしたいと思っ  
ております。

議長：前川 昨年度分はまだ、全部が上がってきていないと思いますので、また上がり次第報告できればと思います。

事務局：高橋 はい。提出は厳しくはないですけど、できるだけ早くもらうようにして、また農業委員会の総会にかけるようにとい  
うことで注意していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長：前川 はい。他に聞きたいこととかないですかね。

（発言なし）

はい。それでは、無いようですので次に進みます。

日程第４、第４号議案 農地法第３条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高橋 日程第４、第４号議案 農地法第３条の規定による許可申請についてを説明いたします。

（報告説明内容については省略）

議長：前川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、午前中に調査第3班により調査会が行われておりますので、永田班長より調査結果の報告をお願いいたします。

5番：永田 はい。報告いたします。本日、会長、事務局、調査員4名におきまして、書類審査並びに現地調査を実施いたしました結果、農地法の規定を満たしており、問題ないと認められましたので、報告いたします。

議長：前川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。  
これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。  
朝、調査を行った奥の方は、竹がありましたが、この地図でいけば奥まで入っているということになりますか。

事務局：竹部 川沿いの畔との境くらいになるかと思います。

5番：永田 幸野溝の土手ではないですか。

議長：前川 どちらでしょうか。  
他にご質問等ございませんか。

推進委員：石井 すみません。

議長：前川 はい。

推進委員：石井 ○○○-○は、これは2枚跨いでいるということでしょうか。

事務局：竹部 現地の畦畔と登記上の境界が違うわけですが、半分が隣の筆とつながっているような形になっております。

議長：前川 段があって、畦畔があるような形です。石井推進委員よろしいですか。

推進委員：石井 はい。

議長：前川 はい。ほかにございませんか。  
（発言なし）  
それでは無いようですので採決いたします。  
この案件は無償での贈与となっております。  
第4号議案について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。  
（全員挙手）  
挙手総員。よって第4号議案については、許可することに決定いたしました。次に進みます。  
日程第5、第5号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高橋 第5号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。

議長：前川 （報告説明内容については省略）  
ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

（発言なし）

よろしいですかね。

それでは無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第3回湯前町農業委員会総会を閉会いたします

時に 13時50分であった。

令和6年4月の総会は令和6年4月10日（水） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和6年4月15日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 久保田 諭

湯前町農業委員会委員 永田 平馬